



Title	日本の若者の身体観の変容 : 身体変工, ドーピング, 生命科学に関する考察
Author(s)	太田, 妙子
Citation	大阪外国語大学論集. 1996, 15, p. 141-164
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79706
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本の若者の身体観の変容 (身体変工, ドーピング, 生命科学に関する考察)

太 田 妙 子

Changing “Self image” of Japanese Youth

Taeko OTA

From ancient, customs involving physical mutilation or injuring human body had been avoided by the common Japanese. That was the common belief of Japanese for many centuries since Jomon-Yatoi era to the early period of 7th century.

“Doping” in sports rarely detected among major Japanese players.

“Organtransplantation”, “Artificial fertilization”, “Genetic manipulation of human genes” were not wide spread in this land.

But, since recently the idea of “Physical self image” or “the sense about own body” is rapidly changing in Japanese youth from that of older Japanese.

“Hair dyeing”, “plastic surgery for cosmetic reasons”, “Ear puncturing” are usually observed.

Although the conservative idea about the body is still kept among many youth, in future it may change and become the same as in other countries in the world.

1. はじめに

「身体髪膚 受之父母 不敢毀傷孝之始也」『孝経』¹⁾ *

(*(No) は後述の注 [文 (No)] は参考文献参照)

人間の「身体」はかけがえのないもので一つの「命」は地球よりも重いという。が昨年の大震災はヒトの命や身体は大地の身震いにすら耐えきれないことも証明した。『孝経』の冒頭の言葉、それ

は理想であり悲願であろう。医師の場合「身体」との接点は「医療」である。患者と家族、それに医者が協力して治療にあたる。患者の治療にあたり、医療側は検査や手術の傷痕を極小にとどめる様に技術を磨いてきた。身体を医療という枠から見る限り紛れもない。しかし「身体と社会の関わり」には、実に多くの接点があって、医療という枠に納まりきれない社会・文化そのものの反映でもある。

このような社会の中の「身体」に目を凝らす時、歴史にみる「身体」は「かけがえのない本人のもの」という前提すら危うい。日本では身体毀傷は一般的には7世紀以降歴史の表面からは消えた。入れ墨など特殊な集団にのみ残るとされた。臓器移植に対して抵抗が強いのは「死生観」の違いとよくいわれる。日本人は「宗教を論じる」ことが少ない。死生観というよりむしろ身体観そのものがやや外国とは異なっていたのかも知れない。一般的に武士階級では「死」の切腹・殉死などを除くと身体に傷をつけないことを善とした。

ところが現代、最近の若い人々のなかには頭髮を染め又脱色し、ピアスや美容整形、審美歯科を受診する人も少なくない。一般的な流行とも思っていたが定着しそうな気配もある。身体加工に抵抗のなさそうな人達も増えている。日本では「入れ墨」はある層を暗示して、いささかの偏見を持って見られるが、外国では一種「アクセサリ」感覚であるともいう。日本の若者の「身体」一般に対する感覚は後者に近いのではないか？世相と若者の考え方が、もし従来の日本人と異なってきたのであれば、いずれ社会通念も変わる。「身体観の変容」はファッション面のみならず、家族構成や家族の精神的つながり、倫理観とも関わる。妊娠中絶に対する女子学生の態度のここ十数年の変化においても切実に感じている。医療の潮流はその社会の身体観に大きく流されてゆく。その潮流の行方を探りたいというのが本論の目的である。

そこでまず古来、世界の各地で人間が行ってきた身体の改造、文化人類学的術語は「身体変工 (mutilation)」だが、どのような人々が、何故行っただのか、又誰が実際に処置に手を下しているのか、その身体に及ぼす医学的影響についても概観した。次に現在行われているスポーツの世界でのトレーニングが人体に及ぼす影響、記録への挑戦と過当競争が生み出す「ドーピング (doping) 汚染」、そして最先端といわれる「生命科学 (bioscience)」の進歩、一体どこまでを医学と呼べるのか、また許されてよい実験であるのかなど考えてみた。

2. 世界の身体変工と日本人

医学という観点から、筆者にとってこれ迄殆ど対象に入らなかった「身体変工」だが、世界を見渡すと実に広く根強く分布している。親近者の死に見せる哀悼傷身 (laceration of body in mourning), 身体彩色 (body painting), 頭蓋変形 (cranial deformation), 入れ墨 (tattoo) 等々、殆どが「観血的」であり「痛み」を伴う。人体から見ると「傷つけられ」「侵襲を加えられ」たとも言える法外な行為である。しかしそれらは呪術信仰、魔除けであり時に装飾、習俗、宗教、刑罰であり、ま

た生活のため、身を売るための自損行為でもあった。まさに文化的背景がこれら因習を支えかつ強制してきた。日本では特殊な人々の入れ墨を除いて近年殆ど見られなくなっていた。世界の各地で行われてきた過去・現在の身体変工の数々を身体への医学的影響という側面から見てみた。そして儒教が建前の中国に存在し続けた宦官、纏足。「宦官、女は人と見なさず」という解釈をしていたのだろうが、結局思想や国家は因習の前に無力であることを露呈、証明している。

皮肉にも「身体髪膚 不敢毀傷」という理念はむしろ東夷の日本で浸透していった。しかし果たしてそれは、我国がこのような身体変工の風習を毅然として拒否してきたのか、はたまた偶然その必要も無く知ること無かったのか 探してみたい。

(1) 歯牙変工—抜歯・叉状研歯²⁾

抜歯は世界各地で行われていた。他の多くの身体変工同様、一種の成人になるための通過儀礼ともいわれている。日本の縄文時代晩期遺跡から系統的な抜歯や歯を研いで数条の筋をつけた叉状研歯の残る頭蓋骨が発見されている。

「抜かれる歯の位置によって土地の出身者か他集団からの婚入者と推定される。叉状研歯は土地出身者の中の有力者かとも考えられている。叉状研歯は2～3%の人骨にみられるが上顎側切歯の残存程度から類推すると5～10%であったかも知れない。このように歯を研いで截痕をいれることはアフリカでも見られる。」[文 (1)]

つまり出身、権力者としての印であったともいわれている。

(2) 入れ墨 (tattoo)

入れ墨は古くから世界各地に見られる風俗である。それは部族を表す印であったり（顔：ベドウィン族の女性）、信仰の証し（額：コプトの十字架）であったり、又呪術的な意味であったりして普遍的に見られる。日本では鰐（顔の入れ墨）・文身（身体に入れ墨）³⁾・入墨・彫物・刺青・俱利迦羅紋紋⁴⁾など様々な呼称がある。古代、顔や身体への入れ墨はその場所、左右、大きさなどによってその身分・帰属を示すものであったらしい。元来水に潜って水産に従事する海辺の民が「大魚水禽」「蛟龍之害」を防ぐものであったと中国正史に記録されている。[文 (3)] 呪術がやがて魔除、装飾となり残っていったようである。その文様も「竜紋」「竜或いは鰐の鱗」「鱗」などの説がある。竜紋の系譜は形だけ現代やくざの「俱利迦羅紋紋」に継承されているのかも知れない。古代、北九州地方では、宗像氏などに行われていたといわれる。日本で出土した弥生時代人物埴輪の顔にヘラ書きされた沈線（線刻人面土器や板の出土）は鰐面と考えられるが近畿～関東地方など広範に分布する。[文 (2)]

それらから古代日本において入れ墨は一般的風俗であったことが知られる。その後ヤマト王権が成立し、隋時代の刑罰体系を取り入れた際、中国の「鰐刑」が肉刑の一種であることを知って一般の人は次第に行わなくなつたと考えられる。しかしメサキ、ヒタキザムという行為は刑罰と下層集

団への差別的表現として残った。つまり古代中国人から見れば「入れ墨」は倭人の特筆すべき習俗であった。

『古事記』では「黥ける利目」という表現があり「ヤマト王権下でも黥面をしていた氏族として久米氏、阿曇氏、馬飼氏、猪飼氏、鳥養部が確認でき特定の職掌を介して支配下にあったと思われる。」[文 (2)]

「七世紀以降は全然その証明を断ち、再びこれが出てくるのは足利時代倭寇として南海に活躍した人々が裸形文身であることを中国人が書いたものである。おそらくこの入れ墨の記事の欠けている間にも海辺の庶民には伝統的入墨は継続しているのにたまたまそれが貴族の文献にのらなかったのにすぎないとかんがえたい」(樋口清之) [文 (8)]

中国側の描写が「真倭」か否かの問題は残るが概ね南海の海人の風俗であったのだろう。国辺の習俗として残っていたと思われる傍証に『陰徳太平記』もある。1587年上方の攻勢に薩摩勢絶望的戦いに臨み、500余人ことごとく「二の腕に何氏何某、行年何十歳、何月何日討死と黥して」滅したという記録もある。[文 (7)] 江戸時代、享保五年(1720)吉宗の頃に肉刑の一種「メサキ刑」として入れ墨が体系づけられたが、かえって一部の人々の間で流行することとなる。[文 (7)]

江戸時代の遊女や火消しの間ではかなり流行したようである。一つには「前科者」が広範な入れ墨を追加して目だたなくする工夫でもあったらしい。

こうしてみると日本には一般的ではないが、特殊な集団や遠島の辺民など歴史に残っていない人々の間では、絶える事無く存在した風俗の一つであったと考えられる。

明治時代、1880年(明治13年)、同1908年(同41年)と相次いで『刺青禁止令』(警察犯処罰令)が発令された。この禁止令は敗戦後1948年(昭和23年)廃止されている。[文 (7) p 71]

現在、アラスカの入墨屋の店に絵柄見本として日本の浮世絵、役者絵の図柄が展示されていると聞く。(阪大、松倉教授による) 医学的には非衛生的な風習で、針を刺して皮膚に傷をつけること

入墨
牢屋下男
小作頭
小作頭
同也
有髪
非人

図1 罪人に入れ墨する図

入墨は大抵盗犯の者に科する肉刑で将軍吉宗の時、それ迄の鼻削ぎ耳削ぎの二刑に代えて汎くこの刑を行うようになった。図のように牢屋下男、詰番非人らで入墨を施した。入墨の形は各地によって少しずつ異なり種々あった。

罪状は押込狼藉から穀物盗取、又湯屋で衣類前垂の盗取(女性つた)のような罪にまで及んだ。

『古事類苑』法律部三十八 参照



から肝炎ウイルスやエイズの感染経路の一つとも考えられる。だが江戸時代の様に浮世絵師が下書きをし、巧緻を極めた芸術的文様を施すということは外国でも少ないのではないか。世界に類ないほどその技術と手法に磨きをかけた国ではなかったか？

(3) 去勢 (castration)

男性の機能と象徴を取り除くという凄惨な処置は、かつて異民族への征服の誇示であるとか刑罰の一つであり、家畜奴隷として売られたり、自らを売る手段でもあった。トルコのハーレムでは黒人と白人の去勢奴隷を使いわけていた。あるいは古代の神官で去勢が条件の場合もあり、また自ら貴人の愛玩物として色を売ることもあったらしい。さらにロシアでスコプチ宗徒¹⁰⁾ などという去勢宗教もあった。古代文明の全てにおいて去勢奴隷、及びその売買が見られる。日本には去勢の歴史がない。世界でも珍しい事で身体への侵襲に抵抗があるのは一つにはこの凄惨な方法を余り見聞きしなかったからでもあろう。日本が中国の刑体系を輸入した隋時代、既に宮刑(腐刑という、去勢する刑)を廃していた。古い時代日本には牛や馬があまりいなかったともいわれるが、我国では去勢を知る機会がなかった。1995年モンゴルを訪れたが、デンベレル氏⁶⁾によると、「モンゴルで遊牧の家畜管理のためその去勢は当たり前の事」という。大陸では昔から家畜のみならず軍馬においても同様であった。「日露戦争で大陸へ進軍した際、敵方の軍馬の整然たる様に驚いたらしい。日本馬も全て凱旋時、去勢してあったという。秦代に造られた兵馬俑、その等身大の馬の俑もみな去勢して睾丸が無いことを検べてきた日本の考古学者もいる。」[文 (14)]

日本には、幸いな事に「去勢」は輸入されなかったが、最も親しい隣国の奇妙な役人達、宦官の噂が全く伝わらなかったとは思えない。かくて本邦にも「羅切」⁷⁾ ということはあったらしい。南方熊楠の指摘するように『宇治拾遺物語』巻一の六「中納言師時法師の玉くき検知の事」に珍鐔が見え、我国にも肉刑として「羅切の刑」の記録がある。[文 (13)] ただし日本では睾丸を除いていないので、去勢にはあたらない。

① 宦官

中国には広大な土地を統べるために〈宦官〉、〈纏足〉、〈科挙の制〉を用いて精神的・肉体的に活力を殺いだ。しかし天子の信任を得た宦官は幾たびも王朝の興亡や動乱など中国の歴史の表舞台に名を残すこととなる。

「古くは殷が羌族を制服した時、(紀元前15世紀)『虜囚を去勢すべきか否か』を占ったことが甲骨文字に残っており」[文 (10) p-7] 宦官の歴史は中国の歴史と重なる。日本は文化、システムの多くを中国に学んだが去勢を受け入れなかったという一事からも日中の文化の本質的な差異を感じる。

しかし何故それほどに彼等宦官が重用されたのであろうか？客観的に官僚達と能力を比較した場合、宮崎市定は次の様に言っている。「宦官は殆ど凡てが下層社会の出身であるだけ世故にたけ誂

書階級の家庭で飽食暖衣の恵まれた環境に育ち、ただ慕進に科擧の試験を唯一の目標として無益な学問競争に勝っただけの高級官僚に比べて、実務の才に長じていることは同日の談ではない。」[文(12) 下 p 472]

宦官は「生態、動作静かに物柔らかく、行歩遅緩に音声弱く低く、子供を育つるを好み美服を嗜み、一汎人に敬愛せらるる等、男に遠くて女に近い」[文(13) p 592]

その手術処置方法に関する近代の記録がある。「1870年頃の英人ステントの観察による去勢は以下のである。厩子(手術場)で刀子匠(專業)が手を下す。オンドルの前で半臥で座り、白い紐あるいは繃帯で下腹部と股の上部辺を固く縛る。切断部を熱い胡椒湯で3度念入りに洗った後、鎌状の小さな刃物で陽根、陰囊共に切り落す。その後白ろうの針金を尿道に挿入しておく」[文(10)]

こうして宦官はその出自、身体的欠落から「人間」以下の存在とみなされた。「腐刑」とは腐ったような臭いのするという意味で「老公(宦官)のように臭い」とは卑しめられてよくいわれたようである。陰茎切断という無茶な尿道断裂によって絶えず尿失禁があったものと類推される。

しかし後世に名を残す宦官が多いことも周知の事実である。かくして罪人、経済難民、家畜奴隷とされた不具者に〈敗者復活戦〉のチャンスが与えられたともいえる。

日本での烙印や寄場帰りのその後を比較すると、中国の或意味での冷徹な個人主義的一面と見えなくもない。

② カストラート⁸⁾

ユダヤ教の割礼を廃したキリスト教の筈であった。が、中世教会で女性の声の代用としてカストラートを擁していた。「中世ヨーロッパでは去勢が頻繁に行われている。捕虜の拷問、殺人や強姦を犯した者への刑罰、さらにはいかがわしい治療と称して。癩病、癩癰、精神病、水瘤、ヘルニアの人もその影響を蒙った。」どこで去勢が行われたかという点、田舎の薬局、都市の病院、そのほか床屋が今の外科医や歯医者者の仕事をし、睾丸削除術も行っていた⁵⁾。手術は7才以前、12才以後は殆ど行われず、主として8～10才の間に行われた。手術時、鎮痛剤として阿片の飲物を与えて眠らせるか、または頸動脈を圧迫して気絶させ切除する。生殖器を柔らかくするためミルク風呂に、又止血効果をねらって冷たい風呂に入れたという。手術はまず鼠蹊部を切開し、精索と睾丸を引き出しナイフで器官切除後精管を縛る。こういう手術法であったため「生殖不能」ではあったが「性交不能」ではなく房事に関わったという記録はある。又その喉頭の位置と形に特徴がある。普通男性では変声期以後喉頭が下がり、女性でも少しは下がってくるが、カストラートでは声帯が共鳴器である咽頭の近くで停止する。」[文(15)]

ホルモンの人工的アンバランスによって音域の広さと長身長寿がもたらされた。一般にカストラートは長身である。何故ならば身長を決める長幹骨は男性ホルモンであるテストステロンによって骨端線が閉じ、それ以上伸びなくなるものである。去勢によってその時期が遅れ背は伸びる。去勢馬でも同じことがいえる。そしてややぼったりと脂肪が多く、同世代の男性に比べて格段に長命

でもあったという。子供時代から一日4～6時間、10年間特訓した柔軟で筋肉質の声帯、骨格も肺活量も大きく余裕のある共鳴体から響く歌声はおそらく女性ソプラノにはない安定したものであったろう。天使の歌声ともいわれ、また不具の怪物ともいわれながら当時の特権階級の需要に応えた「貧困の適応」である。

フランスでは18世紀、既にサロンなどでは女性の自己主張も見られ、ヨーロッパの他の国ほどカストラートに関心を示さず、むしろこういったイタリアの風習に嫌悪感を示していたようだ。ナポレオンがヨーロッパを席卷、去勢廃止令を発し以後徐々にではあるがカストラートは少なくなっていた。

③ ヒジュラ

ヒジュラはインド・パキスタン・バングラディシュなどのインド文化圏で見られる。カーストの外にあり、「半陰陽」「両性具有者」達からなる特殊な下層芸能祈禱集団である。インドでも「半陰陽」はかなり卑しめられたらしい。サリーを着、一見女性風であるが老ヒジュラなど石川氏の写真を見てもやはり遺伝的には男性であろうと類推する。「結婚式や男児出産といった祝い事のある家へ祝福に出向き祝いの儀式を行う。それに対する礼・報酬を受け取るが、報酬額が要求と折り合わねば、恐喝集団ともなって、ゆする。また業として売春をする者もいる」[文 (17)]

上のようにヒジュラは先天性半陰陽集団というわけだが、その正確な頻度、数字は統計が困難である。性染色体異常による性分化異常の数はインドの総人口を考えるとかなりの数にのぼってもおかしくはない。[文 (18)～(21)] しかし、性染色体異常が一樣にヒジュラ集団に入るとも考えにくい。子供のヒジュラは少なく、思春期以後、自ら去勢したり、あるいは誘拐した男児を去勢して仲間に入れたりする。インドに40～50万人いるという。日本でいう職業的「ニューハーフ」などもこうした範疇に近いとも思える。

(4) 纏足¹³⁾

纏足は10世紀、宋代に始まった風習といわれる。時代としては宋代から清代まで各時代の女性はこの風習に習った。しかしこれは漢民族の風俗であり、清朝満州族の女性や雲南、貴州といった少数民族は行っていなかった。満州族統治の間に、何度か纏足禁止令は出され廃止運動もあったが、結局20世紀始めの列強諸国の外圧を待たねばならなかった。

幼女の頃から各成長段階で足を小さく折曲げきつく縛って成長を抑える。当然各過程での出血、腫れ、化膿、感染など傷害をおこす。起源は諸説あるようだが、現実的には女性の可動範囲を狭め男性への隷属を強いた。足の前後、長さ三寸というから10 cm そこそこに萎縮させ作り上げた纏足を「三寸金蓮」などと珍重して男性が喜んだという。[文 (22)] 中国男性の嗜好趣味に合わせて千年にわたり女性の身体の形を改変していた奇妙な風習である。宋代でも北宋時代は普及していなかったが南宋になって纏足をした足に弓鞋（弓なりの小さな靴）を履く女性が増えた。南宋の儒学

者、史繩祖（1191-1274）の墓からも、その妻楊氏の副葬品として長さ 14 cm 幅 6.7 cm の小さな銀鞋が出土し〔文（49）p 287〕当時の男子一般が纏足を尊んだことを示す。

翻って現代、ハイヒールも足第 1 趾しか歩行の用をなさず第 2 趾以下の 4 趾は纏足と同じく足の裏と同じ機能しかない。中国の近代化をめざした魯迅はなおさらに「ハイヒールは現代の纏足」と非難している。

（5） 割礼と女子割礼 (circumcision)

① 割礼

日本では考えられない伝統である。日本の若い医師がアメリカ留学中、子供の高熱に慌てて病院へ連れて行った。何とか〈英語〉で診察を依頼し意味は通じ、相手のいう事も理解した積もりでいた。ところが実は動転して理解していなかったものか診察室から出てきた我が子は〈割礼〉されていたというエピソードも聞く。後でその病院はユダヤ系であると知ったらしい。

何故このような伝統が今もなお連綿と続いているのか。「性に対する原罪の意識」なのか？あるいは、包茎の場合に起こり得る様々の弊害をあらかじめ除去するという衛生学的習慣なのか？古代エジプトのレリーフにも割礼の図があるという。ユダヤ教では割礼によって神との契約を結ぶことになっている。

「神はまた、アブラハムにいわれた。『—すなわち、あなたたち男子はすべて、割礼を受ける。包皮の部分を切り取りなさい。これがわたしとあなたたちとの間の契約のしるしとなる。』」『旧約聖書 創世記 17章 9～11節』

ユダヤ教、イスラム教の男児に全て行われる。ユダヤ教では 7～10 日、イスラムでは派によって多少の幅があるのか 10 日目から 6～7 才までに行われるようである。

稀には包茎であることが深刻な状況をもたらすこともある。筆者の診療経験で 20 年以上前、患者として「包茎」の成人を診察する機会があった。陰茎先端が怒張し、絞扼性嵌頓で手拳大ぐらいに腫れ、暗紫色に変色しており、どうしても元に戻らず壊死（腐ること）寸前であった。結局手術となった。その時ばかりは簡単な構造も時によっては大変な場合もあると驚いた。フランス革命時の王ルイ 16 世には気の毒にも同様の差し障りがあったと伝えられている。結婚当初 14 才のマリーアントワネットと未来の王との最も私的にして内密な部分の不都合が王朝崩壊と全く無関係とも言い切れないと思う¹²⁾。〔文（24）〕

15 年以上も前になるが泌尿器科を退職された教授⁹⁾に雑談で「小さな子供の包茎はどうすべき」かお聞きしたことがある。「いろいろな方法があるが一番簡単なのは物心つく前、幼い頃に〈gebaltish〉に引き裂くことです」という意味のことをおっしゃった。まさに割礼であると筆者は感じた。

最近の医学知識によると男性の陰茎癌、女性の子宮頸癌発生にウイルスが関係あるといわれている。そのヒトパピローマウイルス（HPV）が男性の陰部の恥垢に潜み易い。包茎では洗っても除き

ある。この女子割礼は「ヘロドトスは古代エジプトのファラオ王国時代に遡り、キリストが生まれるより700年前に女子の割礼が存在していたことを伝えている。」そして「イスラム以前からアラビア半島の付近で行われていた風習で預言者ムハンマドはこの風習を阻もうと試みた。彼はそれを女性の性的健康にとって有害だと考えたからである。」[文 (25) p-87]

本来は宗教的習慣ではない。風習であり古くはユダヤ教でも行われていた。現代はイスラム圏にほぼ収束しているが、イスラムでも例えばイランなど女子には現在行われない。女性の隷属化をはかる男性の欲求によって、継承されてきたと類推するが女性の受ける心的外傷の大きさと非衛生的である事ははかりしれない。宗教の指導者達は宗教的制約ではないのだと否定する。しかし、女子割礼を「非合法」と定める国スーダンでも大半の女子に行われている。誰が実際手を下しているのか？「古くは老女や産婆、鍛冶屋の妻（マリ）、床屋（エジプト、北ナイジェリア）が行い、現在は看護婦や助産婦ダーヤが手術する。女子割礼には地域によって次の3種類がある。①スナ（伝統）割礼：女兒の陰核の包皮と先の柔らかい部分を切除する ②陰核切除：陰核と下陰唇、時に外生殖器全部を含む部分の切除、地域によっては膣までに切る。③陰部封鎖（ファラオニック割礼）：陰核と大陰唇と小陰唇を切除した後、外陰部の両側を膣の上で縫い合わせ閉じる。

尿と成長後の経血が出る小孔を作り残して大部分縫い合わせる。傷口を泥などで固めて止血しようとすることもある。その後から子供の両足をしっかり縛って数週間、傷が治るまで固定し寝させておく。」[文 (27)]

女性の微妙な部位に対する、このような手荒な処置は一生にどれほど傷害を残し心の傷をとして深く刻まれるか想像すらできない。結婚、出産時に予想されるトラブルも多い。こうして見ると、〈去勢〉同様〈割礼〉の伝わらなかったことは、それだけでも日本人の身体観が自然であったといってもよい。切除という処置は出血、感染（それには致命的な破傷風やエイズその他の風土病も含まれるが）を引き起こす。又傷が治っても尿道損傷や尿失禁、排尿困難、そして出産時には瘢痕となった外陰部が危険な伸展障害を起こすことは当然予想される。

二千年来継承され、法律上国によっては非合法と決められながら無くならず、いまなおイスラム圏の幼女に行われている因習である。その社会全体の認識と変化がなければ西欧の尺度を持っていたからとて容易に無くなるものではない。ガーナや北京世界女性会議（1995年）でもこの〈女子割礼〉は問題となったようであるが、今なおそうした地域で割礼を行っていない女性を「異端者」とみなすという男性側の強い偏見がある。

しかしナワル・エル・サーダウィーが1973～4年にエイン・シャムス大学で行った調査によると、「エジプトでは親が教育を受けていない家庭の女子95.7%、教育ある家庭の女子66.5%に割礼が行われた。」という。[文 (25) p 77-8]

少なくとも教育はこの風習の廃止に最も有効な手段と思われる。

3. スポーツの社会で一限界への挑戦とドーピング (doping)

人体の中樞は脳にあり「脳死」は「人の死」とであるとされている¹⁴⁾。一方「人間は筋肉に始まり筋肉に終わる」(宮下充正氏, [文 (33)]) というのも事実である。赤ん坊が這い出し起ち始め、やがて壮年期を経て後、杖やリハビリの必要な老人の姿を見ると、「身体」として筋肉こそ表現された事実である。

およそ運動は健康増進、回復の手段と肯定的に考えられ、スポーツクラブやフィットネスクラブが隆盛を極めている。医者にとって、障害者、病人、老人への「適切な運動量の処方」は重要な課題であり模索しながら指導している。しかし本当にスポーツは健全な肉体を保障しているのだろうか？

ここではスポーツが健康の域を越えた場合どうなるかを最近の臨床知見などに照らして検べる。その身体への影響、記録への挑戦という過当競争や国威発揚の道具として人間の限度を超えた負担をかけている現実。経済至上主義が国家の威信か、動機、意識、無意識はともかく、それは前述の〈身体変工〉以上に、人体への〈機能的改造〉を試みている不自然を筆者は感じる。過酷なトレーニングに耐え得るのは極く限られた「身体」のエリートだけであろう。過度の運動が及ぼす身体の変化、記録を支えている競技の為に「装置」、プロに成るため、記録を得る為のドーピングに至っては「身体にとって害毒」ですらある。臨床所見やスポーツ医学の成果から世界の現況を一瞥し、まだ現在の時点では日本はドーピング汚染の少ない社会であると確認した。

(1) トレーニングのもたらす運動障害

レスキュー隊の編成するアメリカンフットボールチームの健康診断をする機会があった。筋肉隆々の彼等だが心電図検査で左室肥大、右脚ブロックなどよくひっかかる。病的とはいえないまでも正常ではない。スポーツ心臓でもあることが多い。バスケットクラブで放課後練習を続けてきた14才中学生女子が、トレーニングについて行けなくなった。友人からも「ちょっと、おかしい」と忠告され母親に伴われて受診した。血液検査で赤血球ヘモグロビンが 5.5 g/dl (基準値 12.0~15.5 g/dl) にまで低下しており強い貧血であった。これらは日常臨床的に見られる症例だから、そう珍しいことではないと思われる。

過激な運動の代表にトライアスロンがある。この強い身体ストレスに及ぼす下垂体、副腎機能の変化を調べた論文がある。「トライアスロンの場合など、運動後 β エンドルフィン (内因性オピオイド)、ACTH、コルチゾール、ミオグロビンが上昇する。消耗度がミオグロビン値で 180~200 ng/dl を越える身体的ストレスではむしろ内分泌学的適応は破綻をきたし低下する」[文 (28)]

さらに又トライアスロンの前後で生体の免疫力を調べてみても「免疫を司るT細胞の予備能を低下させ、その状態が長期間続くと、各種感染の機会が増す」との結果もある。[文 (29)]

真夏の炎天下、長時間働いていた大工さんなどの診察で経験があるがスポーツでもミオグロビン

血症で腎不全をおこし重症に陥ることがある。「過酷な運動負荷、脱水などで〈横紋筋融解症〉による急性腎不全をおこすことがある。」[文 (30)] このような事故はトレーニング中の急死の一因として新聞などに報じられることもある。

厳しいスポーツトレーニングをうけた選手に「貧血」の見られることは以前から指摘されている。「運動性または鍛錬性貧血とも呼ばれ、運動衝撃で血球が壊れて溶血するための貧血もあればトレーニングに伴う蛋白、鉄欠乏によって貧血することもある。しかしこれらの場合は普通10日目位に現れて、徐々に適応し回復してくるといわれる。ところが熟練の選手においても常時やや貧血気味という例のあることがわかってきた。激しいトレーニングの直後は汗や水分の喪失で脱水気味となり血液はかなり濃縮される。すると血液は粘稠性が増し血液の凝固・線溶能も高進するといわれる。練習後の時点での血液の粘稠度が高くては血管が詰まり易く、梗塞などの障害を生じる確率が増すわけだから、あらかじめ血球を少なく液体の血漿成分を多くして多少貧血気味にしておく、つまり一種の適応現象とも見なしうる。」[文 (31)]

また女子陸上選手の場合、スリムな体型の維持、体重のコントロールのため貧血にとどまらず運動性無月経になりがちである。選手を育てているコーチの話によると「生理が順調に有るようでは練習が足りない」そうである。記録を見つめると、自然の摂理は犠牲になるようだ。「女子選手の無月経の原因は ①ホルモンの分泌異常 ②精神的ストレス ③体脂肪の減少などが関与していると考えられている。福島らの調査によると女子陸上競技選手で3ヶ月以上無月経だったことのある者65%にのぼるという。「生理がない」ということはそれだけでなく女性ホルモン、つまりエストロゲンの分泌が少なくなるということであり、更年期以降のホルモン動態になるということである。女性老人に似て骨も脆く折れ易くなる。疲労骨折の調査では、正常月経周期ランナー6.9%、無月経ランナー22%の選手において骨折の経験をしている。」[文 (32)]

このような内科的な血液データのみならず酷使した膝などの関節が変形性関節症を招くことはよくある。人間の体は有限である。

(2) 競技のための装置

記録を伸ばし、人間の限界に挑むため、トレーニング法のみならず競技環境の整備と装置も人工的改良が加えられている。陸上競技では走るトラックが既に人工の産物である。

「ウレタンをベースにして、その上にウレタンチップを撒いた〈タータントラック法〉から、ベースのウレタンに波状のウレタンを重ねる〈ローラーエンボス法〉に変わった。これによって記録は伸び当時〈マジック・カーペット〉の異名をとった。」また競技のためのスポーツシューズの開発もめざましい。スポーツ毎に〈人体工学〉を駆使し改良したシューズが市場に出ている。第3回世界陸上競技選手権に向けて「カール・ルイスのためにミズノが試作したシューズは100足以上にのぼる。115gの軽量シューズの成果は9秒86の新記録の達成に見られた。」[文 (33)] そして身体を覆うスポーツウェア、空気や水の抵抗をいかに少なくするかというウェアの開発もめざましい。

これらの環境の改良は身体への負担を少なくし、より良い記録を出すためのものである。しかしながらこれら環境装置のもと、天候、気圧、温度、競技場の規格の誤差範囲の人間の記録を「人間の記録」といえるのだろうか？意味のある数値なのか疑問でもある。

そしてスポーツ競技においては、既に「人体を孤立した物体」とは見なしておらず、はからずも「環境と一体としての人体しか存在しえない」ことを証明していると考ええる。

(3) ドーピング (doping)

学生が南米高地を半年程旅行して帰国、保健センターへ質問に来た。

「“コカ”が何故いけないのか？南米高地などの村の小さな喫茶店で“コカの茶”を紅茶感覚で飲ませてくれた。その時少し頭がすっきりしたように思うが、コカが日本で禁止されるのは何故か？」という。筆者はびっくりして「コカの濃度はコカインとは違う。酸素の少ない高山、それはその国の事情で許されているのであって日本では絶対許されない。」と答えた。が、納得したかどうか定かではない。こういう問題には是非を論ぜずやはり「ならぬものはならぬ」という基準も要るのではないか。若者の海外での薬物汚染は想像に難くない。

古代もコカの葉を噛んで競技に出場することはあったらしい。現在ではスポーツ選手が競技や試合に勝つため、薬物を服用することを一般にドーピングといっている。その手段は巧妙となり薬物の範囲も広がっている。さらに本末転倒なのは日常の多くの治療薬が規制にひっかかる事態となっていることである。風邪薬「葛根湯」はその成分麻黄エフェドリンのため、又喘息治療のためのステロイド剤もドーピング検査にひっかかる。こういうことを知らないで正式競技への出場など許されないのが現代のスポーツ界である。

近年では、「1955年ヨーロッパの自転車選手の20%がアンフェタミン依存症となったり、1963年にはボクシング選手が試合時ヘロインを服用して死亡するという事件が起こった。1964年の東京オリンピック開催中にドーピングが問題となり次第に規制や検査が整備される様になってきた。禁止薬物は現在100以上にものぼる。種類も興奮剤、麻薬性鎮痛剤、蛋白同化ステロイド、 β -遮断薬、利尿剤などがある。そして、これらは試合直前のみではなく、日頃の筋力アップにも使われている。ドーピングの方法も単に薬物使用だけではない。①〈薬物使用〉②自分の血液を1～2ヶ月前に数回に分けて1～1.5 Lの血液を採取しておき競技の前に再輸血するという〈自己輸血〉③違反薬物の検出を〈阻害する物質を使用〉(蛋白同化ホルモンのナンドロロンの検出阻害のためビタミンEや痛風薬プロベネシドを飲む¹⁵⁾等、実に巧妙になってきている。プロベネシドが初めて使われた1988年の試合では優勝者から検出されたものの、当時それが禁止薬物に入っていなかったため処分に至らなかった。」[文 (35)]

世界レベルにおける金メダルの大量獲得はドーピングに負うこともあるようだ。1988年、ソウルオリンピックのベン・ジョンソン(カナダ)は100 m 走 9 秒79という幻の世界新記録(現在の世界新は9 秒85)を出したが、蛋白同化ホルモンが検出され失格となったことはまだ記憶に新しい。

1991年、42才、アメリカのプロフットボール選手だったライル・アルザードが「私は嘘をついていた」と悲痛な告白をした。高校時代から過去二十年間もステロイド製剤とヒト成長ホルモンを大量使用していた、そして今それが原因とおもわれる脳腫瘍（T細胞リンパ腫、一種の癌）に罹っていると雑誌『Sport Illustrated』に懺悔し警告を発した。[文（38）] ドーピングで使用されるこれらのホルモン量は治療の時の処方数十倍にも及ぶ。翌年五月に彼は死亡した。

又、かつての共産東欧諸国、多くは崩壊したが女子体操など持久力を必要とする競技の選手でトレーニング期間に妊娠させ競技前に中絶、試合出場させるという話もある。ホルモン変化を利用した生理的ドーピングといえようか。メダルと国威発揚のためと思われるがもし事実であるならば、やはり慄然たる身体への冒瀆である。

IOC が1994年にまとめた世界のドーピング陽性率は1.36%（9万3680件中1278件が陽性）で増加傾向にある。[文（34）上]

4. 生命科学 (bioscience)

（1）人工妊娠中絶と胎児組織利用

古来、墮胎は法としては「罪」とされてきた。しかし女性の人権や社会の経済的負担、妊娠の原因、あるいは優生学的見地から今世紀に入って合法とする国が増えてきた。だが中絶に関する法規則のあり方ほどその国の状況や生命への倫理感を如実に反映しているものはない。従って国によっては中絶に対する政府の態度が国論を二分する。アメリカでも何度かこの問題は連邦最高裁まで持ち上がり、中絶の是非の議論が闘わされている。

妊娠中絶、実際には古今東西行われてきた。法律上の日本の立場といくつかの国の現状を比較してみた。そして実は中絶から生じ、波及する胎児組織の問題がある。アメリカ・中国で行われている中絶胎児組織利用の問題が今後、益々大きくなってゆくことが予想される。

「中絶を人類史上初めて「合法」としたのは旧ソ連レーニン指導のもと1920年11月である。ソ連ではその後1935年中絶禁止され再び第二次大戦スターリン下で1955年解禁された。現在も非合法として認められていない国にエジプト、アイルランドなどがある。アイルランドでは国内での中絶は認められていない。医師法49条によって中絶を行った医師は免許剥奪されるという。1992年国民投票によって外国へ行っての中絶のみを認めた。現在年間4千～1万人がイギリスへ行き中絶を行っている。しかし「中絶を自由化せよ」という市民運動は過去を通じて一度もなかった。ドイツでは東西統一に際して大きな混乱が生じた。分裂国家東西ドイツの時代を経て、それぞれの中絶に対する態度は相容れないまでに乖離してしまった。そこで中絶に関しては旧東西ドイツの法律をそのまま2年の時限付きで踏襲した。その後1993年6月16日以降新法律ができるまでということで受胎後12週間までの中絶は「違法であるが処罰されない」という異例の状態が続いている。」

「日本は、明治政府の富国強兵政策にてらして1880年（明治13年）『墮胎罪』が制定され中絶は

表1 国別中絶件数

	中絶件数（件）	人 口（人）
ア メ リ カ	150万	2 億
日 本	44万	1.2億
ドイツ（旧東地域）	10万	1700万 ※
ドイツ（旧西地域）	10万	6000万 ※
ス ウ ェ ー デ ン	3.6万	860万

＊資料〔文献（39）（40）〕による

※1989年の人口〔文（40）〕

禁止された。しかし第二次大戦後、人口抑制の切り札として1948年『優生保護法』という名のものと、堕胎禁止法の廃止ではなく、例外的に中絶を認めるという法を公布した。その後1952年に適用が簡便化され医師1人の判断で容易に中絶できることとなった。〔文（39）〕信仰を論じない我国では、社会主義的な人口調整が精力的に行われ成功したかに見える。そして『優生保護法』という名目とは裏腹に中絶の大半が、医学的適応でないことは健康保険の適用外であることと実は呼応している。その形骸化した条文の中には優生保護という名のもと、遺伝疾患でもない「らい疾患の親から生まれる子供の中絶」という事由が認められている。これも全く時代に合わない規定であった。

（『らい予防法』は 1996. 3. 27. の国会で廃止が決定された）こうして国民が食べられる様になった今でも日本においては中絶は議論の対象とすらならず、世界でも類ない「堕胎天国」といわれるようになった。親としての生命へのかすかな良心が「水子地蔵」などという隙間産業を産んでいる。国家あげての人口調節策が効を奏したという事実は否定できない。経済的には豊かな国となった反面、その間に醸成される生命への倫理感や身体観は若者を通してその精神風土に影響を及ぼすであろう。それはこれからの若者に現れてくるという気がする。アメリカでは歴代大統領の中絶に対する考え方は政治家として常に批判にさらされる。又最高裁判所法定は繰り返し論争の場となった。一部、国民の関心も高い。

「1973年連邦最高裁は Roe 判決という初めてのの中絶自由化を認める判断を下した。その後1989年 Webster 判決では生命は受胎に始まるとして中絶は禁止され、再び1992年、Casey 判決で合憲とされるなど揺れている。」〔文（39）〕

その中で過激な〈反一中絶運動 (anti-abortion)〉が散発し、逮捕者33242人が出た。宗教や生命倫理の活動家よりもむしろ右翼的な人々による事件ということであるが実際医師が殺され、医院が焼き打ち、爆破されるというテロ事件である。〔文（42）〕

もう一つ、中絶にからむ大きな問題として胎児医学 (Fetal-Research) という科学分野の台頭がある。アメリカ、中国でも中絶は盛んであるし、胎児組織を使った実験はなされている。この流れの中で、「1993年1月22日クリントン大統領は就任直後「胎児使用禁止令の解除」という大統領令を

発している。」[文 (41) p-107]

「アメリカでは中絶胎児が胎児ブローカーによって売買され、その組織、細胞、臓器は科学者の実験材料として供給されている。中絶を前提に妊娠するというケースも出現している。[文 (41) p-85] ブローカーは材料を求めてメキシコ迄も「胎児」の買い出しに行っているという。医学への応用として、パーキンソン氏病の男性患者の脳に胎児の神経細胞を植え付けたり、糖尿病患者600人に胎児の膵臓の細胞を植え付けたという」[文 (41)]

(2) 精子・卵子の売買

「1960年代は生殖なきセックスの時代。1980年代はセックスなき生殖の時代」(ロリー・アンドリュース)といわれる。[文 (41) p-111] 現代では生殖の方法に、人工授精、体外受精、凍結胚の使用などがあり妊娠の仕方も16通りあるという。アメリカには不妊や生殖に関するマーケットが存在する。こうした分野の産業を生殖産業 (Reproduct) と呼び、「精子バンク」「体外受精」などを利用して妊娠してきた日本の女性の話が時々新聞のニュースとして載る。

精子・卵子・代理母など生命の経済市場化は進んでいる。出産・分娩を〈labor〉という。人間存在の根幹である分娩をも他人に代替させる。これは奴隷法に抵触しないのだろうか。

(3) 輸血 (transfusion)

輸血を認めずして現在の西洋医学は成り立たない。しかも本来血液とは他人の身体の一部であり無尽蔵にあるものはない。周知の如く売血制度がある。貧しい人々が血を売るわけで不健康な血であって不思議はない。

アメリカで昔、「貧民の血を買って、患者に売る商売「血液銀行」は倫理に悖るのではないか」という批判が一部世論に起こり裁判となった。結局1966年「連邦取引委員会」で「人間の血液は物品である」という裁定が下った。」[文 (41) p-31] 血は品物であり売買できる財産という次元の話になってしまった。「物品」という解釈は他の臓器一般にも広がっている。しかしながら「物品」と規定した〈血の一滴〉さえ、人類はいまだ造ることはできない。一時期、精力的に試みられた「人工血液」への挑戦も実用につながる成功の報はまだ聞かない。輸血は極端な言い方をすれば「臓器移植」の一種であり、ドナーの生命の一部を貰って生きることである。

一方、患者として輸血を拒否する極端な一群もある。「エホバの証人」達である。著者もかつて二度ほどかなり出血のある患者から宗教上の理由で輸血は拒否され治療上困った事がある。現在、関わっているエホバの信者に訊ねてみた。「日本には約22万人の信者がいる。大学病院の主として外科に、輸血無しの治療を打診したところおよそ8000人位の医者からは出来る限り協力するという感触を得ている」という。輸血しないで死亡した場合の医師の免責書類なども揃えているようである。1992年10月には京大医学部倫理委員会は次の決定をした「エホバの証人である患者が成人の場合、本人が希望すれば輸血を行わずに手術を実施することを承認した。」[文 (44)] ただし信者の

持つそれらのパンフレットを注意深く読むと「宗教上の理由」が前面に出ているが、異物としての他人の血液に対する拒絶感である。他人と自分の血とが一致する筈がないという不信・不安が基盤にあるように思う。一部の成分輸血は認めている。

どのような国のどのような人々の「血」か国民は知らされないが、「血液製剤」において日本は輸入大国であることは忘れられない。外国人からは「買血」を行っている。

(4) 臓器移植 (organ transplantation)

臓器移植についてはマスメディアが随所で論議し、国会には「臓器移植に関する法律案」(臓器移植法案)が提出されている。ただし審議は棚上げとなって停滞し、廃案になる可能性も出てきた。生命に対する価値観がおおよそ対立的な臓器移植の需要と生存権侵害の危惧とは平行線を辿り決着のつかないことがむしろ当然ともいえる。

今から1～2年前、大阪帝塚山の住宅地で電信柱に「腎臓売ります」とビラが貼られてあるのを目にしたことがある。大胆なと当時驚いたがその後ビラは見えなくなっていた。最近の新聞によると、1995年大阪に臓器売買を斡旋する民間団体「臓器移植推進援助会」が設立され、会員の男性がフィリピンで移植を受けた」と報じられた。(1996. 3. 7. 日経夕刊)人間の臓器はその生物学的価値 (biological value) としてでなく資本主義社会における経済的価値 (economical value) として既に流通している。個々の医者や善意や努力、何とか患者を助けたいという気持ちは理解できる。が、しかしグローバルには「臓器移植産業」に利用されているという感じもする。

「インド、アフリカ、ラテンアメリカ、東ヨーロッパなどの国では臓器売買は許可されている。そして彼らが体の一部を売って手にする金額は生涯働いて得るよりも多いことがある。」[文 (41) p-60]

「脳死」が議論されているのは主に臓器需要のためである。既に脳死＝脳幹死は日本では法制化されていないだけで国民の合意が得られたことになっている¹⁴⁾。アメリカでは被弾死や交通事故死

表2 人体部品価格

珍しい血液型 (100 ml)	～ \$ 6000
胎児臓器 (手数料として)	\$ 50～150
代理母	\$ 10000 + 必要経費
代理母の依頼人	\$ 30000～45000
主要臓器 (エジプト)	\$ 10000～15000
腎臓 (インド)	\$ 1500
角膜 (インド)	\$ 4000
皮膚一切れ (インド)	\$ 150

*資料は [文 (41) p-59] による

の死体臓器だけではたりず、最近「皮質死」即ち脳波大脳皮質電位 N20 peak の消失をもって脳死＝人間の死とすべきだという意見がある。[文 (45)] 「安楽死」を補助し、多くの癌末期患者の自殺幫助ということで起訴されていたジャック・ケボキアン医師⁶⁷⁾に最近サンフランシスコ連邦高裁から無罪評決が下った。「死ぬ権利」合法的安楽死を認めたのである。(日経 1996. 3. 11.)¹⁶⁾

生物の死は一瞬のものではなく〈経過〉であることは科学的には自明の理である。「死の瞬間」を法律で決めるべきか否か？を含めて難問である。

移植産業の台頭と臓器不足の現実が死の範囲を拡大し、社会にとっての『価値なき生命』をも死者として葬る危険性をはらむ。

昔話にある。京の公家のお姫様が生まれて以来口をきくことができなかった。忠義な「乳母」が易者に占ってもらったところ「妊婦の生き肝」を食べさせるべしという。お告げの方角みちのくへ「乳母」は旅に出て「肝」を狙って待ちまかえる。そして始めて取り殺した「旅の女」、その身に着けていたお守りから実は自分を尋ね京より遥々やってきた「我が娘」と知る。哀れにも狂乱、鬼女と化すとい悲話がある。臓器移植医はその「安達が原の鬼婆」の役回りのような気のする時がある。

(5) 遺伝子操作技術

遺伝子工学の成果は医療に格段の進歩をもたらした。ヒトインシュリン遺伝子やヒト成長ホルモン遺伝子で造られた各ホルモン、は糖尿病、小人症、尿崩症など次々と患者の治療に役だっている。1996年春の薬価採用でも遺伝子組み替え「薬品」が数品目追加されている。そして日本でも重大な遺伝疾患に対する「遺伝子治療」も始まった。北海道大学でアデノシンデアミナーゼ (ADA) 欠損症の遺伝子治療が行われている。特定の遺伝子が生来欠損しているためそれを外から補おうという治療である。個人レベルの治療は遺伝子工学の成果のごく一部である。一方アメリカで見られたように少し身長が低いといって、安易に成長ホルモンを使ったり、ダウン症候群の子供が生まれたといって遺伝子診断を怠ったと医者を告訴したりするのをみると何を目標としどちらを向いて進んでいるのかわからなくなる。

今年、最近になってフランスの研究チームが人間の「遺伝子地図」を完成させた。「ヒトゲノム解析計画」という国際プロジェクトが生まれ米・欧・日などで目指しているのがその第一段階がまず終了したという。人間の全遺伝子を解読しようという膨大な計画である。病気の可能性や障害が予知できるということは予防だけでなく、欠陥遺伝子を持つ者の生前排除、人間の選別などさまざまな問題をもたらすだろうし、その成果が商業主義と結びつくとその収奪ははかりしれない。既に海外「遺伝子解析機関」はベンチャー企業と連携しているし、我国でも科学分野の研究予算は遺伝子関連の部門へ集中的に配されている様である。優秀な医学者は研究費を求めて遺伝子研究に従事せざるをえない。紛れもなくサイエンスに違いない。行く先が医療かどうか。医者も科学者も気の付かぬうちに実は commercialism の一端を担わされている道具ではないかという不安を禁じえな

い。

畜産の分野では既に同一胚から造られたクローン牛や羊と山羊の合いの子、Nature に 1984年に発表されたようにキメラ動物〈geep〉などが現れている。交配の失敗による異常生物の発生もしばしばである。こうした「遺伝子工学の人間への応用はイギリスでは禁じられているが、一方ヨーロッパ特許局は『遺伝子操作を施した女性そのものを含む』特許申請を受け付けた」という。[文 (41)]

科学も学問も本来、目的はない。本能ともいえる知欲が原動力だ。「人間の心」が倫理や法律の方向づけをするものである。科学者が自らの研究の位置づけを正確に掴むことは益々大切となる。人類の為という大義名分があったとしても「遺伝子を操作すること」は「生命」に対する「冒瀆的所業」であることは間違いない。

古代中国漢の王族で乱脈を極めた時期があった。酒池肉林の時代、ある王が女官を裸にして犬馬と交接させその「合いの子」を造ろうとしたという故事を思い出す。余りの非道さをとがめられ取調を受けた時、「幼年のとき父母を失い、王宮の中に深居してただ宦官や宮女相手に暮らし、家老も道德教育をしなかったからと告白したという。」[文 (10) p 100] 遺伝子操作の暗部を危惧する時、この中国の話が連想されてならない。

(6) 不老長寿を求めて

人類永遠の夢といわれる。もし可能であるのならば、最大の身体変工、生命改造であろう。古代中国の権力者がしばしば神仙思想に没頭したように現代にもさまざまな〈不老長寿の秘薬?〉がある。提唱者自ら実践していることもあるらしい。

「老化の元凶、〈過酸化脂質を避ける〉とか長生きするため〈寿命蛋白〉を毎日飲む、〈化粧してきれいになる〉満足感が免疫抗体を増やし活力を高める、〈粉末プロテイン〉を飲む、アメリカでは〈メラトニン〉が万能薬として売られている」又極めつけは「100年後不老不死薬が開発されることを期待して冷凍保存になっている死体が米アリゾナ、アルコール生命延長財団に31体ある」という。[文 (47)]

プロテイン、メラトニンなど蛋白やペプチドがそのまま吸収されるわけではない。一方「狂牛病」ではプリオン蛋白が吸収されるかもしれないなどといわれ、栄養学にすらまだまだ未知の部分が多い。

一方寿命は決まっていって平均的なところ、哺乳動物が一生に打つ心拍数はゾウもネズミも人間もほぼ20億回との説もある。これはほぼ実感に近い[文 (50)]

既に世界一の長寿国日本だがその裏には老人の自殺、あるいは自殺未遂も多い。紀元前、徐福が〈不老不死薬〉を求めて船出した東方の海、蓮瀛の水底も古代からの往來の遭難者、近代では幾度かの戦没の屍が多数眠る海でもある。

5. 結論—身体観と医療の行方

医療という枠からでなく「身体」の文化的考察を試みるのが本文の目的であった。「痛い思いはしたくない」とか「血を見るのは避けたい」というごく当たり前と思える医学常識が、実はそう当然のことでもなさそうである。古くからある人間の観血的な身体変工、傷つけるという習俗は、「人間という動物の本性の一部か」と思うほど根強い。未開とか野蛮とか非科学的と言い切れない人間本性の一部分であると思わざるをえない。到底、医学の見方に納まりきらない人間そのものでもある。かたちを変えてスポーツや科学の分野でも最先端科学応用が試みられている。本文では日本人と「身体との関わり方」、その歴史と現況を概観し、果たしてそれが日本独特、固有の民族性かどうか検討した。

(1)「身体のあり方」は医療の枠では捉えられない社会文化の反映である。世界の中の身体変工(mutilation) という文化的・社会的習慣の底流は極めて根強い。医療はそこごく一部を共有するに過ぎない。

(2) 宦官やカストラートはその時代、経済難民であったといえる。当時彼らの生きるための選択肢が限られていたのであろう。また、纏足、割礼などの「傷害ともいえる変工」は社会的因習として浸透していた。儒教が建て前の中国で宦官、纏足が20世紀迄存在し、バロック、キリスト教教会の中でカストラートが養成された。そして割礼は今も行われている。国家・思想・宗教は因習の前に殆ど無力であったし、劫ってそれらを追認、固定化する権力であった。

(3) 日本は概ね「身体変工」の習慣も少なく「ドーピング」にも余り汚染されておらず、「臓器売買」を禁止している。世界の中でも「自然な身体」を守ろうとする数少ない国であったといえよう。

(4)「人間(臓器)を経済市場で売買する」という意味で奴隷も去勢奴隷の売買も臓器売買も軌を一にする。それは人間を「所有し得る物品」として規定しなければ市場経済として成り立たない。そして現実はどうか?、歴史が証明する通り経済市場が成り立ってきた。現代も地球上で臓器売買はなされている。人体材料、中でも血液など二十年以上前から既に日本でも産業になっていた。今後、世界の良識や正義が流通を自制あるものにできるという保障はない。

(5)「臓器移植」や「生殖医療」「先端の生命科学」に対して日本社会のとっているモラトリアムの態度、血液製剤の輸入、海外での臓器移植を黙認する態度は丁度アイルランドの中絶に対する法律と同じく、外国からみれば姑息的な「国家のエゴ」と映っていることと想像する。長らく中途半端な状態にあるのは将来国家間の摩擦が生じた時、必ず禍根となるだろう。既にかなり多くの人が

莫大な金をかけて外国での移植を受けている。臓器移植を国内でするならする、しないなら外国での移植も認めないというだけの決定をしても良いと筆者は思っている。医学の問題としては扱いかねる大問題である。国として取り決めても良いのではないかと思う。

（6）女性の妊娠中絶は確かに本人の自己決定という意味で基本的人権である。しかしさらに優生学的な遺伝子診断技術と結びつくことによって欠陥遺伝子を排除する方向に向かうことも充分に考えられる。医学においても科学で得られた成果が優生学的効率化を目指し「社会ダーヴィニズム」へと傾くことが懸念される。つまり女性自身の抱える矛盾と同様、医学の持つ二面性（病気治療と優良遺伝子の追及）も相反する問題を内包する。

（7）歴史上、日本では概ね過激な身体変工を拒否してきたが、果たしてこれは固有の民族性と言えるだろうか？過去の例からそうは見ない。それはむしろ、日本人が「自然な身体」を志向してきたというよりも、国家形成後「島国」で世界の情報が地理的に中断され、又文化的に必要性も無かったため「幸いな事」にこれまでは避けることができたのではなかったかと考える。

何故なら、古代日本や国辺、アングラ社会では世界の他の地域と変わりなく、「身体変工」の習俗が底流にあった。そして現代、一時的流行にも見えていたが、「身体」を改造するファッションが案外定着しつつある。ピアス、美容整形、髪を染め脱色する事など、若い人々には抵抗なく受容されている。戦後今まで人工妊娠中絶をも、国家の黙認があれば議論なく受け入れた。一般には信仰を生活規範として判断することは少ない。現在躊躇される臓器移植の問題も、もし国が臓器移植推進の立場に立てば一気に普及するとも考えられる。若い人々の中の「自らの身体感」、これは筆者の感じでは二十年程前から変わってきていると感じている。

終わりにあたって一筆者は数年前、自ら手術を受けるという憂き目にあった。医学的には割り切れることであった。しかしその後次第にわかってきたことがある。女性にとっての特別な器官であるため多くの同病者の思いには医療に納まりきらない感情の渦が巻いている事を知った。そうした経験や直面する若者の変化、日頃考える先端技術への疑義が本文をまとめた動機である。目を転ずれば、古くから医療と逆の行為が多々見られる。人間はどうかとも、自ら傷つける不思議な動物もあるまい。中でも医療では「痛み」の克服は最も大きな課題であり、今や達成されつつある。しかし「身体変工」に際して受ける「痛み」は誰にもわかる共感である故に、因習が守られてきたのかも知れない。筆者は当然、人体の不自然な加工を否定する立場であるが、人の心は「痛みの克服」を得る事と引換えに、失うものもあるという気もしている。「人体」とは不思議で頼りなく痛々しいものでもある。

〈注釈〉

- 1) 孝経：孝経の冒頭の言葉。日本人はよくなじんだ言葉であった。孝経は孔子の弟子曹子の作とも言われる。
- 2) 叉状研歯：ヒトの上顎中切歯の唇面溝から切痕にかけて2～3条，同じく側切歯の同じ部位に一条の截痕をつけて歯牙をフォーク状に加工変容した習俗。1922年小金井は Eckzahne 尖歯として紹介した。アフリカでもその存在は知られており Zackenfeilung (teeth filing 「歯のやすりかけ」) といわれている。
- 3) 黥面文身：「男子無大小 皆黥面文身一夏后少康之子 封於会稽 断髮文身 以避蛟龍之今倭水人 好没捕魚蛤 文身亦以厭大魚水禽 後稍以為飾 諸国文身各異 或左或異右或大或小 尊卑有差」 『魏志』倭人伝「男子皆黥面文身 以其文左右大小 別尊卑之差」 『後漢書』倭伝「倭者自云太伯之後 俗皆文身」 『梁書』倭伝「男女多黥臂 黥面文身 没水捕魚」 『隋書』倭国伝〔文 (3)〕
- 4) 俱利迦羅紋紋：俱利迦羅竜王は、岩の上に立てた不動明王の化身であるところの剣に、黒竜がからみついて剣を呑む形をしているがその模様に入れ墨。またはそれをした威勢のいい人。最近では入れ墨全般も指す。
- 5) 床屋：昔は外科医を兼ねた。今も床屋に回るサインボール、白赤青の捻り棒は包帯、動脈、静脈を象徴している。本格的な外科医としてはフランス外科医の父と呼ばれるアンブロア・パレエ (1510～1590) の出現を待たねばならなかった。
- 6) デンベレル氏：現モンゴル日本大使館勤務
- 7) 羅切：『宇治拾遺物語』巻一の六「中納言師時法師の玉くき検知の事」に珍鐔が見え、我国にも肉刑として「羅切の刑」の記録がある。『古事類苑一法律部十八』（皇帝紀抄）に記録によると「承元元年二月十八日、源空上人配流土佐国依専修念佛事也、地位日件門弟等充滿世間、寄事於念佛、密通貴賤井人人妻可然之人々女、不拘制法、日新之間、擷取上人等、或被切羅、或被禁其身、女人等又有沙汰且専修念佛子細諸宗殊鬱申之故也」
- * 日本で全く敗残者に対して去勢がなかったというわけではない。「会津戦争」では西軍（官軍）が会津の少年の睾丸を切り落とし、東軍は相手の肝臓を食べたという陰惨なものであったと聞く。これは「命令」ではなく一部の暴走による虐待・虐殺と筆者は解している。
- 8) カストラート：17.8世紀のヨーロッパの教会内で少年を変声期以前に去勢し、声楽のトレーニングを受けて高音ソプラノを維持させた。教会内では女性の越えの代用として高音部を受けもたせ、(昔は女性が教会内で越えを出すことは禁じられていた) 子供の葬儀などには翼をつけた小天使の姿で通夜に参列させた。その中で格別才能のあるものはオペラ歌手としてデビューし、230年にわたってヨーロッパの劇場に君臨した。現在からみればバロックオペラの一翼を担ったといえる。しかし彼等カストラートの出自は殆どが極貧の家庭であった。が、10年間の厳しい専門的トレーニングの後、運良く《スター》にでもなれば経済的には王侯貴族を庇護者として上流に近い生活ができた。この僅かな可能性にかけて父親が子に去勢させたのである。〔文 (15)〕
- 9) 京大泌尿器科の名誉教授：加藤篤二先生、雑談の折お聞きした。勿論現代医学的には包茎手術について年齢と方法の適応がきめ細かく定められている。
- 10) スコプチ宗徒：聞人宗。去勢を特徴とし勧めるロシアの宗教。開祖セリワノフは自ら宮して100才まで生きた。多くは両替を業とし、色は白く、予め結婚して1、2人子供をつくってから宮しても良い。婦人は乳房を切り去るか小陰唇や陰核を割く。〔文 (13)〕
- 11) ラジャブザーデ氏：大阪外大の現客員教授、イラン人
- 12) ルイ16世：ルイ16世は性的に不完全であったため、マリーアントワネットと結婚後も7年程は夫婦生活が無かった。そのため王妃は子供もできず遊び回って益々国家財政の困窮を増し、ルイ王朝の崩壊を加速したともいわれている。(結局アントワネットの兄ヨゼフ II 世皇帝の忠告でルイ16世は手術を受け入れその後子供に恵まれたが既に社会の革命への大きな流れは変わらなかったという) 〔文 (24)〕

- 13) 纏足：唐代の墓，新疆トルファンアスターナから出土した女性の履物，錦鞋，絹鞋，草鞋などは 20～24 cm の大ききで自然の女性の足であろう。また唐代，李白の詩で，「一双の金の歯げき，兩足の白さは霜の如し」と詠い当時の女性の足は絹で縛ることもなく靴下も穿いていなかったことがうかがえる。宋の張邦基が『墨莊漫錄』の中で「婦人の纏足は近世に起り前代の書伝には皆無である」と記している。[文 (49)]
- 14) 脳死は人の死：「脳死」については実感はともかく「死」としての国民的合意が得られていることになっている。昭和60年厚生省研究班による「竹内基準」，昭和63年日本医師会生命倫理想談会，加藤一郎座長で脳死は死としている。平成2年に行われた各界人に対して脳死臨調が行った意識調査でも平成3年一般国民3千人を対象にした世論調査でも「脳死」を死と見る人のほうが多くなっている。
- 15) プロベネシド：痛風の治療薬であるが薬物の腎臓における再吸収を促進し血中濃度を維持するのでベニリンやステロイドと共に使用されることがある。
- 16) ジャック・ケボキアン医師：一酸化炭素ガス注入装置を開発し癌末期患者を「苦痛から救う」として死なせ自殺幫助で訴えられていた。ワシントン州政府は連邦最高裁への上告を検討しているという。彼はまた「人体の部品は所有財産にあたる。われわれはこれを所有し，どんな状況においてもこれがどうなるかについて絶対的権利を有する」とのべている。[文 (41) p 62]

〈参考文献〉

- (1) 春成秀爾 叉状研齒，国立歴史民族博物館研究報告書，p 87-137，21集，1989. 3.
- (2) 伊藤 純 古代日本における黥面系譜試論，第104号，p 1-18，ヒストリア，大阪歴史学会 1984
- (3) 石原道博編訳 中国正史日本伝 (1) (魏志人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・随書倭国伝) 岩波文庫，岩波書店，1994
- (4) 吉田 晶 卑弥呼の時代，新日本新書，新日本出版社，1995
- (5) 藤沢衛彦 図説，民俗学全集，第7，8巻，あかね書房，1961
- (6) 国分直一 台湾の民俗，民俗・民芸双書，光明社，1968
- (7) 松田 修 刺青・性・死 (平凡社選書)，平凡社，1987
- (8) 樋口清之 日本風俗史事典，弘文堂，1979
- (9) 富谷 至 古代中国の刑罰，中公新書，1995
- (10) 三田村泰助 宦官，中公新書，1963
- (11) 寺尾善雄 宦官物語，東方選書，1985
- (12) 宮崎市定 中国史，上・下，岩波全書，1983
- (13) 南方熊楠全集 別冊1，p 592
- (14) 江波不二夫 VS 佐原 真 騎馬民族は来た!?!来ない!?!，小学館，1990
- (15) パトリック・バルビエ著，野村正人訳 カストラートの歴史，1995
- (16) ヘルムート・クリスチアン・ヴォルフ 人間と音楽の歴史，オペラ，音楽之友社，1993
- (17) 石川武志 ヒジユラ，青弓社，1995
- (18) 性分化異常 p 359-377 栗田 孝編，TEXT 泌尿器科学，南山堂，1995
- (19) 男性性腺機能異常症 奥山明彦他 p 208-215 内分泌学の臨床，医薬ジャーナル，1985
- (20) 性分化異常，低アンドロゲン症 P 517-527 吉田 修編，ベッドサイド泌尿器科学，診断・治療編，南江堂，1991
- (21) 性分化異常 P 46-70 吉田 修編，図説泌尿器科学，1991
- (22) 岡本隆三 纏足物語，東方選書，1986
- (23) EHSAN YARSHATER p 596-600 ENCYCLOPAEDIA IRANICA
- (24) シュテファン・ツワイク著 関楠生訳，マリー・アントワネット，河出文庫，1989
- (25) ナワル・エル・サーダウイ 村上真弓訳，イヴの隠れた顔，未来社，1988
- (26) アン・マッケロイ パトリシア・タウンゼント 丸井英二監訳，医療人類学，大修館書店，1995

- (27) フラン・P・ホスケン著 鳥井千代香訳, 女子割礼, 明石書店, 1993
- (28) 岩根久夫 過激な運動における下垂体-副腎機能の変化, ホルモンと臨床, Vol 32, No. 6, p 9-12, 1984
- (29) 坂本 歩 激しい超持久走と最大運動負荷試験が生体の免疫系に及ぼす影響, 東京医科大学誌, Vol 51, No. 2, p 164-172, 1993
- (30) 岩根久夫 急性ミオグロビン症 保健の科学, Vol 29, No. 12, p 1987
- (31) 大平充宣他 トレーニングに伴う貧血の予防について, Vol 110, p-259, 1993
- (32) 福島一雅他 女子陸上選手における骨粗鬆症とホルモン異常の関連性についての研究, デサントスポーツ科学, Vol 16, p 227
- (33) 未来史閲覧 ⑯-⑳, 産経新聞, '96. 1.30.-2. 3. 朝刊
- (34) 許すなドーピング 上・中・下 読売新聞, '96. 2.14.-16. 夕刊
- (35) 植木真琴 黒田善雄 ドーピング検査, Vol 48, P 1270-1275, 1990, 広範囲血液・尿化学検査・免疫学的検査(下), 日本臨床
- (36) 植木真琴 薬物スクリーニングとドーピング検査, Vol 53, 広範囲血液・尿化学検査・免疫学的検査(上), 日本臨床
- (37) 宮原道明他 ユニバーシアード福岡大会における検査技師の活躍, Vol. 24, No. 1, p 17-19, 1996. 1. Medical Technology
- (38) Lyle Alzardo July 8, p 21-26, Lancet, 1991
- (39) 小島一也他 人工妊娠中絶に関する考察 諸外国における法規とわが国の状況
(前編) Vol 62, No 8, p 93-98, 1995
(後編) Vol 62, No 10, p 103-110, 1995
- (40) 品川信良 人工妊娠中絶をめぐる諸外国の最近の動向
(上) 日本医事新報, 1996. 2.10. No 3746, p 98-100
〃 (下) 日本医事新報, 1996. 2.17. No 3747, P 95-98
- (41) A・キンブレレル著 福岡伸一訳, ヒューマンボディショッブ, 化学同人, 1995
- (42) Lancet This is a deadly game p 939-940, Vol 342. 1993
- (43) Edmund D. Pellegrino 平山 実訳, 倫理学, p 47-49, JAMA (日本語版) 1996. 1.
- (44) 勝又義直 エホバの証人による輸血拒否について, 日本医事新報, No 3651, p 96-100, 1996
- (45) Ted L Rothstein; Redefining brain death Vol 342, July 17, p-180, THE LANCET
- (46) 黒須三恵他 移植医療は社会に何をもたらすか, 日本医事新報, No 3743, p 95-98, 1996
- (47) 未来史閲覧 30-34 産経新聞, '96. 2.20-2.24. 朝刊
- (48) 文化人類学事典 弘文堂, 1987
- (49) 周汛, 高春 明著 中国五千年, 女性装飾史, 京都書院, 1993
- (50) 本川達雄 ゴウの時間ネズミの時間 中央公論社, 1994

(1996. 4. 30 受理)